

# 災害時に強い 公衆電話忘れてませんか？



昔はあちこちで見かけた「公衆電話」。携帯電話の普及とともに利用する機会は減ってきて、公衆電話の使い方を知らない若い世代の方も増えてきました。総務省では国民に必須な「ユニバーサルサービス」として、市街地ではおおむね 500m 四方に 1 台、それ以外の地域でもおおむね 1km 四方に 1 台という基準で公衆電話を設置するよう決めてあるそうで、利用する人が少なくなっても、いきなり完全になくなることはないようです。

## 119番に硬貨は不要です。

公衆電話は、硬貨やテレフォンカードなしで、110 番（事件や事故は警察）、119 番（火災や救急・救助は消防）、118 番（海上における事件・事故は海上保安庁）などに通報できます。デジタル公衆電話（液晶パネルのついているもの）はそのまま受話器をとってそれぞれの番号を押せばよく、アナログ公衆電話は「緊急通報ボタン」を押したあと続けて番号を押せば発信ができます。利用方法については、あらかじめ調べておくと、災害時等に慌てず利用できると思います。

※公衆電話によっては硬貨やテレフォンカードが必要なものもあります。

## 災害時もつながりやすい

さらに災害時などで、通信規制がかかっている場合でも、その対象外として優先して通話ができるようになっています。いざという時に、公衆電話の位置や使い方を確認しておきましょう。

\* 公衆電話設置場所検索

NTT 西日本 →<http://www.ntt-west.co.jp/ptd/map/>

